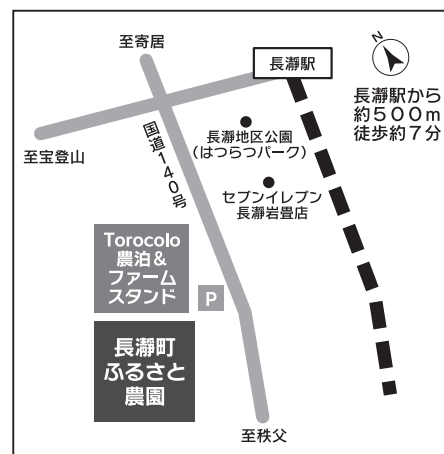


長瀬町ふるさと農園入園者募集

どなたでも気軽に農業を体験できることを目的に貸し農園を開設しています。

- 募集について 随時受け付けています。
※空き区画が無くなり次第終了となります。
- 区画について 1区画：約100㎡
※申し込みが区画数を上回る場合は町内在住者を優先する場合があります。
※1人2区画まで借りられます。
- 利用料 1区画：3,000円（10月申込みの場合）
※途中から利用する場合は月額500円に利用月数を乗じた額を徴収します。
※更新時4月からの利用料は5,000円（年額）です
- 利用期間 契約日から令和8年3月31日まで
※1年毎の契約更新になります。
- 申込資格 町内外どなたでもご利用できます。農業未経験の方でも支援できる体制があります。
- 申込方法 長瀬町ふるさと農園管理運営組合に直接お申し込みください。

○案内図



申込先・問合せ

長瀬町ふるさと農園管理運営組合
☎66・3111 内線233（長瀬町産業観光課内）

「彩の国動物愛護推進員」を公募します！

埼玉県では、「動物の愛護及び管理に関する法律」第38条及び「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」第17条の3の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に御協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

【募集期間】11月30日(日)まで

【活動内容】

- ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
- ・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
- ・その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること

【募集要領】

埼玉県のホームページで公開するほか、各保健所（政令市・中核市を除く）、埼玉県動物指導センターの窓口に設置するものをご覧ください。

問合せ

県生活衛生課 総務・動物指導担当
☎048・830・3612 ☒a3600-09@pref.saitama.lg.jp
http://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu/aigosuishininkoubou2.html



彩の国動物愛護推進員

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、10月29日(水)は、住民ネットを利用した業務を行うことができません。

なお、作業が終わり次第、業務を再開いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

停止する業務

- ◇住民票の写しの広域交付
- ◇マイナンバーカードを利用した転出・転入手続き
※長瀬町に転入届を提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、役場窓口にお持ちください。
- ◇マイナンバーカード（個人番号カード）の交付・券面更新・継続利用等の業務
- ◇公的個人認証（電子証明）の発行・更新業務等

問合せ

町民課 住民担当
☎66・3111 内線126

固定資産関係証明書の名称及び発行手数料が変わりました

町では、国が進める自治体システムの標準化に伴い、9月22日から土地・家屋評価証明書や公課証明書等、固定資産関係証明書の様式が変更され、それに併せて、各証明書の名称及び発行手数料を変更いたしました。変更内容は以下のとおりです。

【名称】

旧	新
土地評価証明書、家屋評価証明書	固定資産（土地・家屋）評価証明書
土地公課証明書、家屋公課証明書	固定資産（土地・家屋）公課証明書
土地家屋償却資産課税（補充）台帳（名寄帳）	名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）

【発行手数料】

種 類	旧	新
固定資産（土地・家屋）評価証明書	1件につき200円 土地の証明は3筆まで、家屋の証明は3棟までをもって1件とし、1筆又は1棟増すごとに20円を加算する	1枚につき200円
固定資産（土地・家屋）公課証明書	同上	同上
名寄帳兼（補充）課税台帳（土地・家屋・償却資産）	1枚につき200円	変更無し

証明書発行を御利用する際は、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

御不明な点等ございましたら、以下の担当までお問合せいただきますようお願いいたします。

問合せ

税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113